

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条の規定によって公告する。

令和3年10月14日

広島県教育委員会教育長 平川 理 恵

教決第9号

1 調達件名

広島県公立高等学校入学者選抜等インターネット出願システム開発・運用業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県教育委員会事務局学びの革新推進部 高校教育指導課

(2) 所在地

広島市中区基町9番42号

3 契約の相手方を決定した日

令和3年9月14日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

キャノン電子テクノロジー株式会社

(2) 所在地

東京都港区海岸一丁目4番8号

5 契約金額

66,055,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

特例政令第11条第1項第1号該当